

かわしま 史跡と保護樹

ふるさと学習参考書



第2回改定版・平成15年3月吉日



発刊にあたり

川島町の歴史は、ここに住む人々と木曾川との戦いの歴史であったと言われてい
ます。しかし、逆に川からめぐみを受け、川とともに生きた先人たちの知恵の歴史で
もありません。川島町は遠く弥生時代から人々が暮らしていましたが、度重なる洪水
のため遺跡や天然記念物は多くありません。

だからこそ、現在まで残された史跡や自然はより貴重なものと言えるわけです。
この貴重な史跡や自然を大切に保護し、後世へ伝えていくことが、私たちの使命で
す。

この本を読んで、一人でも多くの皆さんが、郷土の歴史に関心を持ち、家族や仲間
と文化財めぐりをするなどして、郷土「川島」への理解と愛情を育んでいただきたい
と願っております。

平成一五年三月

川島町長

野田敏雄



かわしま 史跡と保護樹

ふるさと学習参事会

町指定文化財

川まじりのやま……………1

町指定天然記念物

1、イチヨウ……………2
2、クスノキ……………3

史跡

- 渡船場跡〔①松倉渡船場(牛子渡)……………4
②小網渡船場(神明渡)……………5
③河田渡船場(馬道渡)……………6
④大野渡船場……………7
⑤わたり渡船場……………8
⑥笠田渡船場(梅の木渡)……………9〕
- 昔の街道〔①昔の街道(松倉・河田)……………10
②昔の街道(笠田)……………11
③昔の街道(松原)……………12〕
- 戦いの跡〔①河田渡河戦跡……………13
②小屋場島の陣跡……………14〕
- 寺や城の跡〔①松倉城跡……………15
②巨利城屋敷跡……………16
③妙法坊の寺跡……………17
④少林寺跡……………18〕

学校・官庁の跡

- ①博文義校跡……………19
②博文尋常小学校跡……………20
③小網島尋常小学校跡……………21
④松倉尋常小学校跡……………22
⑤渡島尋常小学校跡……………23
⑥笠田尋常小学校跡……………24
⑦旧川島村役場跡……………25
⑧旧川島町(村)役場跡……………26

『その他の史跡』

- ①三斗山島の跡……………27
②永代常夜燈……………28
③伊八島水没遺跡……………29
④檉大神……………30
⑤河跡湖……………31
⑥小島三郎博士生誕の地……………32

保護樹

- ア、ヒガンザクラ……………33
イ、ヒトツバタゴ……………34
ウ、イロハモミジ……………35
エ、シラカシ……………36
オ、キササゲ……………37
カ、アヘマキ……………38
キ、カシノキ……………39

施設

- ①ふるさと史料館(町民会館)……………40
②川まじりの資料館……………41
③親子三代我が家の資料館……………42
④内陸記念くすり博物館……………43

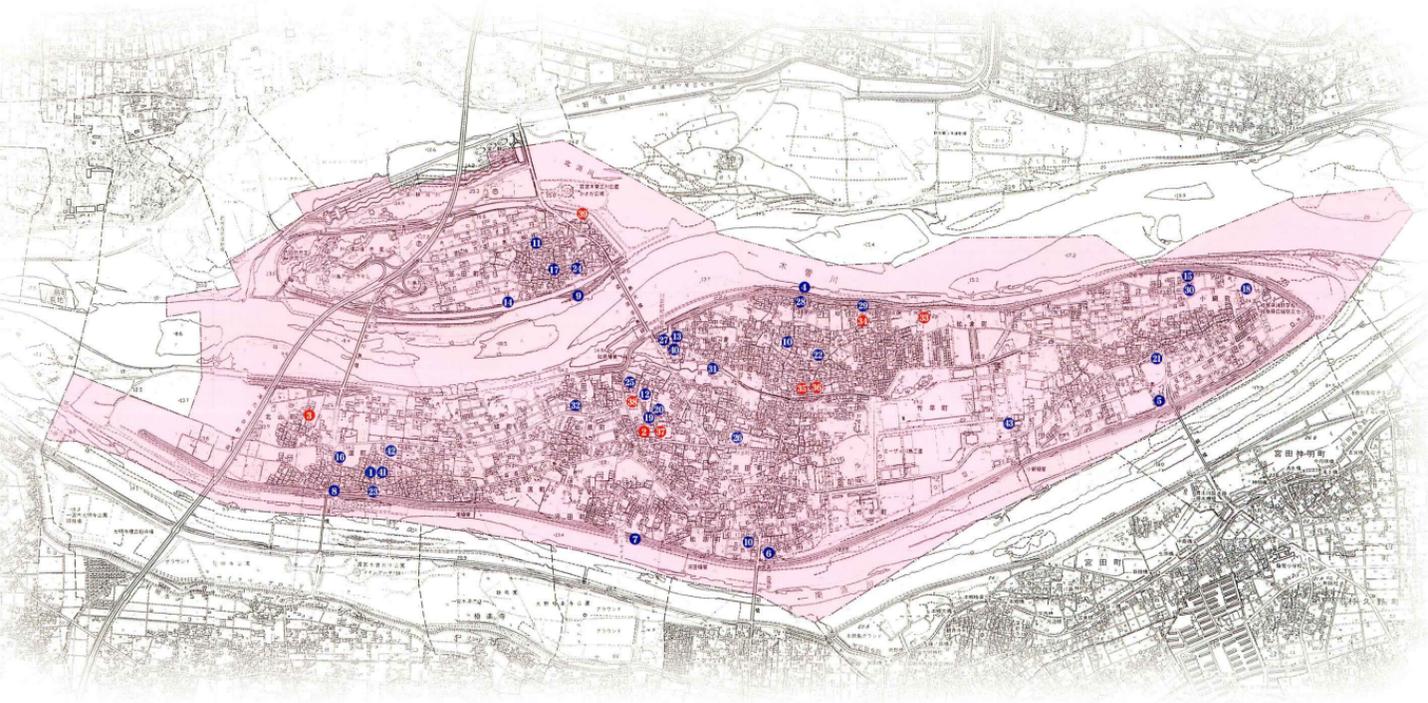


みつめよう ~ふるさとの歴史と自然~

※番号はページ数です。

青色 …… 史跡など

赤色 …… 天然記念物
保護樹など



〈町指定文化財〉川まつりのやま

川まつりのやま 貳艘

渡町 神明神社境内

川島町指定 有形民俗文化財

附 小道具 百七十六点

記録文書 百三十五点

昭和六〇年一月二十五日指定

羽島郡四町教育委員会

江戸時代、享保の頃（一七一六〜一七三五）に始まった水神祭り（川まつり）は七月末に行われ、美しい紅提灯で飾られた雄やま（東組）と雌やま（西組）の巻わら船が笛太鼓の囃もにぎやかに夢のように水上に浮かびます。その夜景は、郷土民俗芸能として夏の風物詩でありました。

昭和三九年から「やま」のである川まつりが行われなくなりしましたが、昭和六〇年に町指定有形民俗文化財に指定され、昭和六三年には、川まつりが復活しました。二艘のやまは、渡の川まつり資料館に大切に保管されています。



〈町指定天然記念物〉 1. イチヨウ(イチヨウ科)

イチヨウ

川島町指定 天然記念物

松原町神明神社境内

高さ 二二、六メートル
太さ 三、一五メートル(自通り)
樹齢 一〇〇年(推定)
昭和六〇年(一九八五年)二月五日指定
羽島郡四町教育委員会



松原神明神社のこのイチヨウの木は、気根きこんが乳房ちゆうぼうに似ているため、別名乳銀杏ちゆうぎんぎょうと呼ばれています。かつて乳の出ない母親が乳が出るようにと願がんをこの木にかけたといわれています。

イチヨウは、中国が原産で古く日本に渡来どくわいし、街路がいちうや公園・寺社の境内けいだいに広く植うえられています。雌雄異株しゆういしきうで雌メスの株には、いわゆるギンナンの実みがなります。

*気根：植物の茎や幹から空中に生えた根。右上写真の中央に三つの垂れた乳房形に見えるものが気根。

〈町指定天然記念物〉 2. クスノキ(クスノキ科)



川島町指定 天然記念物

北山町神明神社境内

クスノキ(南)

高さ 二一、五メートル

太さ 二、八メートル

(目通り)

樹齢 一六〇年(推定)

クスノキ(北)

高さ 二三、四メートル

太さ 二、六メートル

(目通り)

樹齢 一六〇年(推定)

昭和六〇年十二月二五日指定

羽島郡四町教育委員会



クスノキは樟腦しょうのうの原料になります。古くから神社の境内、公園、校庭などによく植えられています。花期は五月で、実は秋に黒紫色に熟じやくします。

北山神明神社の二本のクスノキは、木の根の一部が地下で合体しているのが夫婦楠みょうとくすと呼ばれ、住民に親おしまれてきました。



〈史跡〉 渡船場跡

① 松倉渡船場（牛子渡し）

「松倉渡船場」は、別名を旧牛子村にちなんで「牛子渡し」といい、松倉と下中屋村（現各務原市）を結ぶ渡船場でした。渡船が開かれたのは、天正一四年（一五六六）六月、木曾川の未曾有の大洪水により川の流が一変して、本流が松倉郷を流れるようになったため、時の領主坪内氏が、美濃との往来のためにこの渡船を開いたといわれています。

やがて、享保一二年（一七二七）、尾張一宮村に三八市（三と八がつく日に催される市）が開かれるようになるると人馬の往来が盛んとなり、渡船場も賑わいを見せました。

明治、大正時代に入ると那加（現各務原市）方面の急速な発展に伴い、那加街道への渡船として大いに繁盛しました。しかし、時代は流れ、交通の近代化によって渡船の必要性が少なくなり、昭和三七年、「川島大橋」の完成とともに遂に廃止となりました。かつてこの渡船場には大きな杉の木と石畳を敷いた坂道があり、近くの弘法堂とともに渡船場の情緒を一層豊かなものにしていました。

② 小網渡船場（神明渡し）

「小網渡船場」は、かつて江戸時代から明治時代初期までは小網島から尾張国小枋村（現江南市）を結ぶ渡船場でしたが、その後川筋の変動によって宮田村神明（現江南市）との間を行き来する渡船として利用されるようになり、別名「神明渡し」と言われるようになりました。

大正時代までの木曾川は水量も豊かで、この渡船場は川港として物資輸送の重要な役割を持つとともに、古くから古知野（現江南市）方面への往来に無くてはならない渡船場でした。ことに、享保年間（一七一六〜一七三六）から昭和初期まで定期的に催された古知

野市や岩倉市（現岩倉市）へは多く利用者があり、渡船場は大変な賑わいを見せました。

しかし、大正十二年から始まった「木曾川南派川」の改修工事で流水量が減少したため仮橋を架けることができようになりました。昭和の初期には幅二メートル、長さ九・五メートルの木橋が浅瀬の河原に架けられ便利になりましたが、少しの増水で流失・破損するなど不通になり、その度に渡船の復活が見られました。

こうした実状から永久橋への要望がしだいに高まり、建設省の付帯工事に町費負担の英断も加わり、ついに昭和三十八年五月、橋長二八〇メートル、幅三メートルの永久橋が実現しました。この架橋により長い歴史を重ねた小網渡船は役目を終え姿を消しました。



③ 河田渡船場（馬道渡し）

「河田渡船場」は、かつて河田島村（美濃河田）と対岸の河田村（尾張河田―現一宮市）を行き来する渡船場でした。この渡船場は、位置的にも北方渡船場（笠松）と内田渡船場（犬山）の中間にあり、美濃（岐阜・各務野）と尾張（一宮・清洲）を結び、人の往来や物資輸送とともに、歴史上の舞台ともなった由緒深い渡船場でした。

中でも、慶長五年（一六〇〇）八月、関ヶ原の合戦では、東軍（徳川家康）の武将池田輝政をはじめとする一万八千人の兵が岐阜城（城主織田秀信）攻略のためにこの渡船場を利用し戦いを挑んだことはよく知られていることです。



江戸期に入り、享保一二年（一七二七）当時の一宮村に三八市（三と八のつく日に開かれた市）が開かれると美濃方面からの行き来が盛んになり、とくに馬の利用が多かったことから「馬道渡し」とも言われました。幕末から明治・大正にかけては、繊維業の発展や「浅井の萬金膏」で有名な接骨医の繁盛もあり、渡船場は一層の賑わいを見せました。

この古来からの賑わいを見せてきた渡船場も、大正一年の木造橋の架橋に続き昭和五年、愛岐両県によって木造の「河田橋」が増強されたことにより一旦姿を消しましたが、その後も洪水で橋が流される度に復活しました。

しかし、昭和三十三年、河田橋が永久橋として完成し、ついに、渡船の使命を終えました。

④ 大野渡船場

天正年間（一五七三〜一五九一）既にこの地に渡船が始まっており、この渡船場は、松原島村・河田島村と尾張国葉栗郡大野村（一宮市）に通じていました。その当時、大野村の人々が河田島地内の山林で薪や落ち葉などを集めており、又、河田島村の人々は、大野村の畑へ出かけて農作物を作るなど生活の足として必要な渡船となっていました。しかし、河田渡船場に近いという理由で中止された時があり、農民たちは大変困って代官に「新設願書」を出したこともありました。

明治には、自分たちで組合を作って渡船の運営を行っていましたが、明治四四年（一九一）より、川の上に太い鉄のワイヤーを張り、船をつないで渡す岡田式渡船となり、大正末期までは、生活の足としての利用だけではなく、尾張葉栗郡方面と人馬や物品の往来で賑わいをみせていました。



⑤ わたり渡船場

江戸・明治・大正時代までの木曾川(南派川)は水量も豊富でここ「わたり渡船場」も愛知県栗原郡光明寺村(現一宮市)とを行き来する渡船場として賑わいを見せていました。また、本渡船場は川港として物資輸送の重要な役割をもつとともに、いろいろな地方からの産物などの転売が行われとても活気のある港でもありました。享保年間(一七一六〜一七三五)に始まり今に伝わる水神祭り(川まつりのやま「参照)も渡船場とともに豊かな木曾川の水によって誕生し、時代を超えこの地の人達によって受け継がれてきました。

しかし、渡船は大正末期から始まった木曾川南派川の改修による下流の整備によって水量が減少したことに加え、昭和一二年に仮橋が架けられたことにより次第に利用されることが少なくなっていました。その後、洪水等の影響で交通止めがなされた場合には復活することもありませんでしたが、同一八年の「渡橋」の架橋により長く親しまれた渡船の姿を見ることはなくなりました。

なお、明治一四年の岐阜県統計書による「木曾川津渡(渡船場)」の調査では当時、渡島と松原島・円城寺(現笠田)間に渡船が開かれていたことが渡船賃金の記載とともに記録に残されています。かつてのこの地の流路を知る上で興味深いことです。





⑥ 笠田渡船場（梅の木渡し）

「笠田渡船場」は、かつて大水によって梅の太木があるお宮が流された跡にできた川の渡船として「梅の木渡し」とも言われ、笠田と米野（笠松町）の間の岐阜・名古屋街道に沿う渡船でした。美濃の尾張を結ぶ通路として利用者も多く、江戸、明治、大正時代にわたってとても賑わいを見せ、この地方屈指の渡船として栄えていました。しかし、大正一二年から始まった木曾川河川大改修によって昭和四年に本流が笠田集落の北側（北派川）から南側に移ったことにより渡船場も旧地から新本流の現川島大橋付近へ移転してきました。古くは鎌倉時代、真宗開祖である親鸞上人が各地を訪れる道中にこの地の渡しを渡られたと伝えられていることや、慶長五年（一六〇〇）八月、この渡船場を以て「関ヶ原の戦い」の前哨戦ともいわれる「河田渡河戦」（米野の戦い）が繰り広げられた場所としても歴史の一ページに名をとどめています。

なお、時代は下りますが、この渡船場の渡し守として三〇有余年、この道一筋に励み、児童生徒の通学をはじめ利用者の安全に精魂を傾け、事故皆無で全うされた当地出身の田中兼一さんの功績がこの渡船にまつわる美談として残されています。こうした長い伝統と由緒深い笠田渡船場も昭和三十七年、川島大橋の架橋とともに姿を消しました。

〈史跡〉昔の街道

① 昔の街道（松倉・河田）

本町には、古くから南は河田渡しを経て尾張国（一宮方面）へ通じる道と北は牛子渡し（松倉渡し）を渡り那加美濃東（各務原市方面）及び、梅の木渡し（笠田渡し）を渡り新加納井之口（岐阜方面）へと通じる道がありました。

特に松倉渡船場と河田渡船場を結ぶ本道路は、享保二年（一七二七）に一宮村（現一宮市）に「三八市」が開かれるようになってから、美濃方面からの行商人をはじめ、人馬の行き来が盛んになり「馬街道」とよばれるほどの賑わいを見せた主要道路でした。

しかし、古来から重要渡船として多くの歴史を残し繁盛してきた河田渡船と松倉渡船も大正一年に河田渡船場にはじめて木桁橋が、さらに昭和六年の河田橋の補強架橋に続き渡橋、小網橋と木橋の建設が行われるとともに徐々に利用者が減り、ついに昭和三七年八月「川島大橋」の建設により松倉渡船は廃止となりました。それにもない幹線道路の整備が着々と進められていったことにより町内の道路網は大きく変わり、かつての主要道路も現在では松倉町と河田町の一部にその姿を残しているのみです。





② 昔の街道（笠田）

この街道は古来、松倉渡船場（別名*牛子渡し）と河田渡船場を結ぶ道路とともに、笠田渡船場（別名*梅の木渡し）から大野渡船場、河田渡船場までを結ぶ本町内を通るもつとも古い街道であり、通称「梅の木街道」とも言われていました。

明治期までは、美濃・尾張方面との交通が激しく、岐阜・名古屋街道に沿う主要道路として行商人をはじめ人馬の往来が盛んでした。しかし、河川流路の変遷により、渡船場が移動したことや、大正末期からの木曾川の大改修により本流が笠田集落の北側から現在の南側に移り新しい道ができたことも重なり行商人や人の往来は徐々に少なくなっていました。

古くから栄えたこの街道も今では笠田町と松原町にその姿の一部をとどめるに過ぎなくなりました。

*「牛子渡し」江戸末期までの所在地、現松倉町の旧名「牛子村」にあった渡しのこと。

*「梅の木渡し」かつて梅の大きな木のある神社が大水によって流されたあとに出来た笠田と米野間の川の渡しといわれる。川の起こりについては、「天正の洪水」の説がある。「梅の木街道」についても、同じく梅の大きな木があった神社に通じる街道をいい「梅の木海道」とも書く。



③ 昔の街道（松原）

この街道は古来、大野渡船場や河田渡船場から笠田渡船場に通じる本町内での古い街道でした。

江戸時代までは美濃国と尾張国との往来にこの街道を利用する人も多く、特に行商人をはじめ、人馬の通行で賑わいを見せましたが、江戸末期になって幕府認可の大野渡船場が河田渡船場と接近しているとの理由によって差し留めとなりました。その後、明治になって松原島・河田島渡船組合で渡船を出してきたものの行商人や人馬の往来は河田渡船場を経ることが多くなり、この街道の往来は徐々に少なくなっていきました。しかし、明治一七年（一八八二）、川島旧五ヶ村の組合「戸長役場」の開設に続き、合併した「川島村役場」が同二二年（一八八九）から昭和二年（一九二七）までの三八年間に渡ってこの地に置かれたため、村人の往来が再び盛んになりました。

やがて、川島村役場は河田町の現在地に移され、かつて賑わいをみせた本街道も現在では、松原町と笠田町にその一部を残すのみとなりました。

② 小屋場島の陣跡（松山の戦い・木曾川河田渡河戦）

「小屋場島の陣跡」とは、「松山の戦い」と「木曾川河田渡河戦」の戦陣跡です。

戦国たけなわの天文一三年（一五四四）八月、尾張清洲の戦国大名織田信秀（信長の父）は、美濃の国への侵攻を企てこの地小屋場島の松山で戦う機会をうかがいました。これを知った時の稲葉山城（岐阜城）主斉藤道三は娘婿である土岐八郎頼香を将に立て無動寺村（現笠松町）の安養山光得寺に砦を構えて迎え撃ちました。戦いは、織田軍勢の不意をついた夜半での攻めや、斉藤道三の命を受けた松原源吾（松原在住）による将、土岐八郎頼香の暗殺という悲劇もあつて斉藤軍勢の退散で終わりましたがこの戦いを「松山の戦い」と呼んでいます。光得寺の南隣にある「土岐塚」は戦国の悲劇の将土岐頼香の墓です。

また、時代はやや下がり、慶長五年（一六〇〇）八月二二日、「関ヶ原の戦い」の前哨戦ともいうべき木曾川を挟んだ文字通り天下分け目の戦いがこの地で繰り広げられました。この戦いは、河田渡しをわたって松原島から小屋場島に陣を張った徳川の軍勢と、対岸の米野（笠松町）で迎え撃った岐阜城主織田秀信の軍勢が激しく戦い、「木曾川河田渡河戦」として知られています。

なお、この小屋場の陣跡には、池田輝政らの武将が大将旗を掲げたという松の巨木があり、この松を「旗立松」と呼んでいましたが残念ながら明治初年に枯れ朽ちています。



〈史跡〉寺や城の跡

① 松倉城跡

「松倉城跡」は、この地を領地とした坪内氏の古城跡です。戦国の頃、加賀の国（現石川県）富樫家の出身である藤原藤左衛門頼定が天文の頃（一五三二〜一五五五）、尾張の国に來て時の犬山城主織田信康（信長の叔父）に仕え、葉栗郡野武（現尾西市）の城代であった坪内家をついで「坪内」と改姓した後、濃尾の境にあるこの辺りの地に詳しいことが信長に認められて松倉城の初代城主となりました。

四代目城主坪内喜太郎利定は、織田信長に従い木下藤吉郎（豊臣秀吉）らと協力しながら度々合戦に臨み武勲を輝かせました。しかし、信長の没後は秀吉と不和になり本領を離れて一時金山（現金山町）に退きましたが、天正一八年（一五九〇）、徳川家康を迎えられることになり、慶長五年（一六〇〇年）の関ヶ原合戦には井伊直政の軍に属し、抜群の戦功をたてました。その功により家康から直々に感謝のことはをいただき、翌年には葉栗・各務両郡六五三三石の領主となるとともに再び松倉城主となりました。

その後、坪内氏は旗本を仰せつかり、坪内宗家は江戸に出仕して幕府の組織の中で重要な地位を占めました。



② 巨利城屋敷跡

戦国時代の天文年間（一五三二〜一五五四）、松原島村を中心に笠田島村、野中村（現岐南町）の各村に支配権を持つ松原源吾芸久と弟の松原内匠芸定という豪族が勢力を持つておりました。その兄弟が住んでいたのが巨利城屋敷と言われ、現在も堀屋敷、兵部屋敷、寺屋敷、茶屋敷など、昔がしのばれる地名が、渡地区に残されています。

兄弟は土岐頼芸の家来でしたが、その後齋藤道三に従い、天文一三年（一五四四）無動寺光得寺（現笠松町）の砦で、道三の命令によって、かつての主君土岐頼芸の末弟土岐頼香を殺害し、その功により広い領地をもらい勢力を広げました。その後一族は敵味方に分かれていた時もありましたが、それぞれに活躍した後、水害の多くなった松原島村を離れ、今の岐南町や笠松町の各村に移住し、その勢力を保ちました。



③ 妙性坊の寺跡



乱の影響や大水の災害などのために一時廃寺となりましたが、鎌倉初期の建久七年(一一九六)、笠田の住人永田秀友がその由緒深さを知りこの地に「来善庵」を再建しました。

やがて、戦乱、天災、飢饉で人心不安なこの時期、嘉禎元年(一二三五)、式部郷秀実(入道名「正円」)河野九門徒の一人は、同志八人と葉栗郡河野郷三宅村木瀬(現岐南町伏屋)の草庵に閑東より布教帰路中の親鸞上人を迎えた後、来善庵に招きその導きの深さに強く感化され弟子入りしたと伝えられています。間もなく仁治元年(一二四〇)、天台宗より浄土真宗に改宗するとともに寺号を「妙性坊」と改称し同宗の布教に大きく寄与しました。文安(一四四四〜一四四九)の頃には蓮如上人が当地方を布教で訪れた際、妙性坊善性に対して河野九門徒の僧房として同宗の深い教化活動に感激し、直筆の絵像を授けました。

その後妙性坊は、度々の大水の被害を受け、大永六年(一五二六)、笠田村より一時、同郡伏屋村(現岐南町)へ移りましたが、天正四年(一五七六)再度同郡北方村(現一宮市北方町本郷)に移転し由緒正しい寺として現在に至っています。

* 「河野九門徒」安楽寺(小佐野・現各務原市)を除き全てが当時の尾張国葉栗郡に属し、親鸞上人の教えに深く感得し、上人真筆の名号を与えられた河野四郎道勝(入道名・専称坊)等九人の弟子。

④ 少林寺跡

鎌倉時代の応長元年(一二二一)、この地に竜慶山少林寺が建立されました。この寺は、当時の禅宗の主流派である臨済宗南禅寺派に属し、宋(中国)の禅僧である無学祖元の流れを汲む夢窓疎石が純粹な禅を求めて諸国を訪ねる中、緑濃く水の流れ清き当地を寺を建てるにふさわしい地として開山したといわれています。

寺は壮大な伽藍で、法灯が辺り一带に輝き、まさに仏教文化の殿堂としてその誇りを示すかのようであったと伝えられています。しかし、この地を襲った洪水により、わずか一七年間の繁栄の幕を降ろすことになりました。現在、当時の寺の跡は木曽川の本流の河床になっていますが、「少林寺」の地名にその名をどどめています。

その後、明応八年(一四九九)、臨済宗妙心寺派の傑僧といわれた加茂郡和知(現八百津町)出身の東陽英明を迎えて開山をし、水害を避けて新加納に移して再興しますがやがて戦火にあい消失。江戸初期になって藩主(旗本)の坪内氏が再建し坪内家の菩提寺としました。現在の新加納(各務原市)の少林寺がそれです。



〈史跡〉 学校や官庁の跡

① 博文義校跡

新しい時代の夜明けともいえるべき明治に入って間もない明治五年八月三〇日、政府は太政官布告により新しい学校制度を公布。それまでの寺子屋、私塾をすべて無くして六歳以上の就学すべき児童を調査し、学区をきめて学校の設立を強く進めていきました。

こうした学校教育奨励施策にもとづき川島町内で最初に誕生した学校が「博文義校」です。学制を定めてからわずか九ヶ月に満たない同六年五月五日の開校でした。校区は松原島、河田島、笠田、松倉、小網の五ヶ村及び円城寺村字、小屋場島、嘉左衛門島の二地区で松原島の西養寺の本堂を借りての出発でした。開校に当たっては教育思想の普及とその実現に向けた「郡長」や「区長」、「戸長」、「組長」の努力を見逃すことは出来ません。

教科は漢籍・球算・習字の三科目で、生徒は六歳から一五歳までの入学を許可したため児童生徒数は一〇四名(男八七・女一七)と比較的多く盛況であったといわれています。また、机は平机で子ども達はそれに向かって座り、まさに寺子屋式のままでした。校舎は仮校舎での出発であったため、開校から一年後の同七年七月に松原島村字三ツ屋に校舎を新築しますが、年を経ずして通学の不便さや危険性を理由に同七年五月に「松倉義校」・同年一〇月に「明善舎」、同一六年四月、「小網島義校」へと分立。本校自体も同一〇年、「川島学校」と校名を改称、その後も「松原島尋常小学校」へ、更に「博文尋常小学校」へと校名を改称しながら受け継がれていきました。

*「郡長」、「区長」、「戸長」、「組長」とは、明治の新政府のどった施策が果一郡一市町村へ行き届くように定めた機関である。当初、戸長や組長(総代)は町村の代表として選挙によつて選出。やがて戸長は任命制となったが、明治二二年、市町村制が敷かれことによつて「郡・区・戸・組長」制度は廃止された。



② 博文尋常小学校跡

「博文尋常小学校」は、明治二六年、松原島と河田島村との境界に校舎を新築して以降の校名ですが、以前をたどれば本町に初めて誕生した「博文義校」にさかのぼることができません。博文義校は創立間もなく、通学の不便さや増水時の危険性を理由に学校分立時代を迎え、同一〇年には「川島学校」と改称した時期もありました。

やがて、同一九年に公布された小学校令の改正を期に廢校とし、同一一年には、河田島村及び松原島村は組合を設けて川島学校の跡地に一校を設立し、「松原島簡易科小学校」を設立しました。とはいえ、修業年限三ヶ年の「簡易科」であったせいから入学生も少なく活力を失っていききました。それに加え、同一四年一〇月二八日発生した濃尾大震災により校舎全壊、教具も使用出来ず財政上のことも含め、復旧にかなりの困難をきたしました。

しかし、両村の「おらが学校」への熱き思いは、震災二ヶ月後に河田島村の民家を借りての開校から同二六年五月、松原島村と河田島村の境界に待望の校舎を新築するとともに翌年の二七年五月、創立時の校名として由緒ある「博文尋常小学校」と改称しました。

その後も「農業補習学校」を付設するなど発展を続けますが、同四一年三月三十一日、「川島尋常高等小学校」開校に向けて三五年間の長い歴史の幕を降ろしました。以降は、昭和一六年までは一〇四年生までの分教場として、また村内の他の分教場から五年生の男子のみ学ぶ学校として親しまれました。



③ 小網島尋常小学校跡

小網島に学校が誕生したのは明治六年一〇月、川島の地初めての学校「博文義校」よりわずか五ヶ月後に通学の不便と危険を理由にして分立したと伝えられています。しかし、当時の小網島は上中屋村（現各務原市）と合併しており、当地にあった「敬格学校」へ通学した児童もいました。

やがて、明治一三年上中屋村より分離独立して小網島村になるとともに早速学校設立の声が出始め、三年後の一六年四月には小網島村三番地に校舎を新築しました。しかし、待望の学校も官制の大改革といわれている「学校令」が發布されたことによつて整備・充実を迫られたため同一九年やむなく廃校となりましたが翌月には、修業年限三ヶ年の「小網島簡易科小学校」として新たなスタートを切りました。

教科は読書、作文、習字、算術の四科目で、授業は毎日三時間と短めでしたがそれでも当時の各家庭事情からすれば全員就学が難しい状況にありました。

同二四年一〇月には濃尾大震災が発生しました。その大きな被害を乗り越え「おらが学校」の存続を強く願つての歩みもやがて『児童数の多い設備の整つた学校の方が良い』との決断により、ついに同三一年四月二六日、松原尋常小学校と合併し一五年間の幕を降ろしました。



④ 松倉尋常小学校跡

「松倉尋常小学校」は、「おらが学校」の設立を強く願った松倉村の人達によって開校して、「博文義校」より明治七年五月、分立しました。同年八月には 待望の校舎が新築され、児童数六三（男五六・女七）、教員数二名による「松倉義校」として出発しました。

その後、同一九年四月には文部省「小学校令」にそつた内容の充実を期し「松倉尋常簡易科小学校」として再出発。早くも翌五月には、簡易科を廃し尋常小学校昇格の認可を得るなど教育への関心の高さと熱意を示しました。しかし、同二四年一月二八日発生した濃尾大震災により校舎倒壊、民家を借りて開校したものの復旧予算のめどが立たず存続の危機さえありましたが幸い国庫補助を受けることができ、同二六年にうれしい新築落成式を挙行。同三一年には、小網島尋常小学校と合併し児童数も増加してきました。

同三四年五月三〇日には本町初めての修業年限二ヶ年の高等小学校を併設。就学生徒数は多くありませんでしたが、履修教科は、修身・読書・習字・算術・日本地理・日本歴史・図画・唱歌・体操、女子は裁縫を加えて九く一〇と多くの教科を学びました。続いて同三六年七月には「松倉工業補習学校」を併設。その後も発展を続けましたが、「川島尋常高等小学校」開校に向けて同四一年三月三日、松倉義校として開校以来の三五年間の歴史を閉じました。

長い歳月を経、川島尋常高等小学校は「本校」としての役目を終え、昭和一六年四月、「川島国民学校」に。さらに終戦後の同二二年四月、「川島小学校・中学校」として現在に至っています。



⑤ 渡島尋常小学校跡

「渡島尋常小学校」の前身は遠く川島で初の小学校「博文義校」にまでさかのぼることができます。

明治六年一〇月、笠田村及び松原島村・円城寺村宇小屋場島・嘉左衛門島の一村三区は、通学の不便さと危険性を理由にして開校間もない博文義校より

分立し、小屋場島に「明善舎」を設立しますが、同一六年、更に通学不便の解消を理由に渡島・嘉左衛門島は「明善南校」を渡島に、笠田村及び小屋場島は「明善北校」へと分立しました。

明善南校はやがて同一九年四月に公布された「小学校令」の改正によりやむなく廃校となりますが、同年の一〇月には、新たに渡島・嘉左衛門島の児童のための「渡島簡易科小学校」を渡島に設立しました。しかし、同二四年一〇月二八日の濃尾大震災により校舎が倒壊し、授業も出来ない状態が続きましたが仮小屋で授業を行うなど町内有志や教職員の熱意と努力によって復活。翌年四月には、内容の充実が認められ「渡島尋常小学校」に昇格。なんと、翌同二六年三月にはうれしい「おらが学校」新校舎の完成を果たしています。

その後も「農業補習学校」を付設するなど発展を続けますが、同四一年三月三十一日、町内の他の尋常小学校と同様に「川島尋常高等小学校」開校に向けて三五年間の長い歴史の幕を降ろしました。なお、昭和一六年三月までは一、四年生、同二五年三月までは一、二年の分教場として、また地域の学校として長く親しまれました。



⑥ 笠田尋常小学校跡



笠田村及び松原島村字渡島、円城寺村字小屋場島・嘉左衛門島の一村三区は、児童の通学の危険性を理由に明治六年一〇月、開校間もない「博文義校」から分立して小屋場島に「明善舎」を設立しました。しかし、さらに安全の徹底を急務として同一六年、笠田村の一民家を借りて「明善北校」を設立し同村と円城寺村字小屋場島の児童が通いました。

やがて同一九年公布による小学校令によりいったんは廃校となりますが、翌月には内容を整え「笠田簡易小学校」として新たな出発をしました。同二年六月には笠田村字村中に待望の校舎を設立したものの、同二四年一〇月二八日の濃尾大震災で大きな被害を受け、存続の危機に直面しましたが「おらが学校」への熱い思いがかない村民の尽力と国からの補助金で修繕が行われ、同三三年にはうれしい改築落成式が挙行されました。また、その間に簡易科から念願の尋常小学校へ昇格。同三六年には「農業補習学校」を付設、同三八年には「唱歌・体操」を加え教科の充実をめざすなど発展を続けましたが「川島尋常高等小学校」の開校に向けて同三一年三月三十一日、明善舎開校以降の三四年間の幕を閉じました。

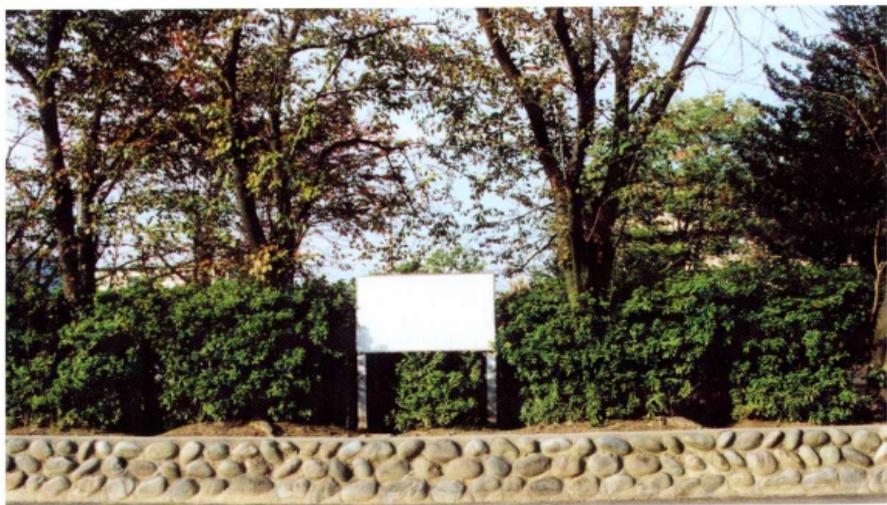
しかし、廃校以降も昭和三七年八月「川島大橋」が完成した翌九月に閉校されるまでの長い年月にわたり一年生～四年生の川島町唯一の分教場とし活躍し、笠田の人達に最も親しまれた学校でした。



⑦ 旧川島村役場跡

明治五年（一八七二）、それまでの村三役（庄屋、組頭、百姓代）の制度が廃止され、新たに、村に戸長を置き戸長役場ができました。明治一七年（一八八四）には、五ヶ村（小網島、松倉、河田島、松原島、笠田）で組合戸長役場をつくって松原島村（現西養寺東側）に置き、これより戸長は官選となりました。明治三二年（一八九九）に、市町村制が実施され、上記の五つの村で川島村となり、組合戸長役場は、そのまま臨時役場となりました。明治三〇年四月には、羽栗郡と中島郡が合併して羽島郡となり、羽島郡川島村となりました。

昭和二年（一九二七）川島村役場は、大字河田島一〇四一の四（現役場北の公園）に新築され移転しました。



⑧ 旧川島町（村）役場跡

小学校の南端みなたにある公園内のこの場所は、旧川島町（村）役場があった所で、その時の正面玄関の門柱もんちゆうが、現在当公園の西側正門にあります。

明治 五年（一八七二）

各村に戸長役場を置いた

明治一七年（一八八四）

五つの村（小網島・松倉・河田島・松原島・笠田）組合戸長

役場を設けた

明治二二年（一八九九）

五つの村が合併して川島村ができた

明治三〇年（一九〇七）

羽島郡ができ、羽島郡川島村となった

昭和 二年（一九二七）

五月・川島村役場がこの場所に新築された*

*以降昭和三十一年（一九五六）一〇月には、町制執行により川島町役場となり、昭和四十七年（一九七二）八月に、川島町役場新庁舎ができ上がり、四五年間活躍した役場もその使命を終えて幕をおろしたのです。

〈史跡〉その他の史跡

① 三斗山島の跡

大正一〇年代のはじめ頃までの川島付近の木曾川は、何本もの派流があり、それにともなった数ヶ所の島と集落ができていました。中でも笠田島と渡島との間にあった中州で長さ〔東西〕約六〇〇メートル、幅〔南北〕約一二〇メートル、面積約五五、〇〇〇平方メートルの三斗山島には、当時三〇世帯、一八〇名余りの人々が度々の洪水にもひるむことなく互いに助け合ってくらしていました。

しかし、大正一二年から始まった木曾川新河道形成工事のため同一四年までに島中全戸が移転し、全島が木曾川本流の河床となりました。掘削された土砂は、町内の堤防補強や池の埋め立てに用いられています。

この地に建立された「三斗山島跡」の石碑は、先祖代々、幾百年も住み着いたこの地の歴史を閉じてから五十年後の昭和五〇年五月、当時を偲ぶよりどころとして、当時の戸主名を刻み長く後世に伝えようとするものです。



② 永代常夜燈

「永代常夜燈」とは、夜間、川を渡る舟に川の位置を示すために一晩中灯りをつけた石塔のことです。

水量豊かな木曾川は、特に室町時代、交易が盛んになるに従い木材の輸送に欠かせない川であると同時に人々の交通・運輸に活用され、日常生活物資の輸送に大きな役割を果たしてきました。中でも、他村との交易を舟便に頼ってきた川島は、木曾川流域の物資輸送の中心港であった八キロメートル下流の「笠松港」（現笠松町）との関係が深く、夜中でも多くの舟が川港に出入りし、常夜燈は無くしてはならないものでした。

今ここ木曾川本流の左岸堤防にある永代常夜燈は、文政一三年（一八三三）に設置されました。当時、川島にはここ「松倉港」と「河田港」（現河田橋付近）の二ヶ所の川港がありました。



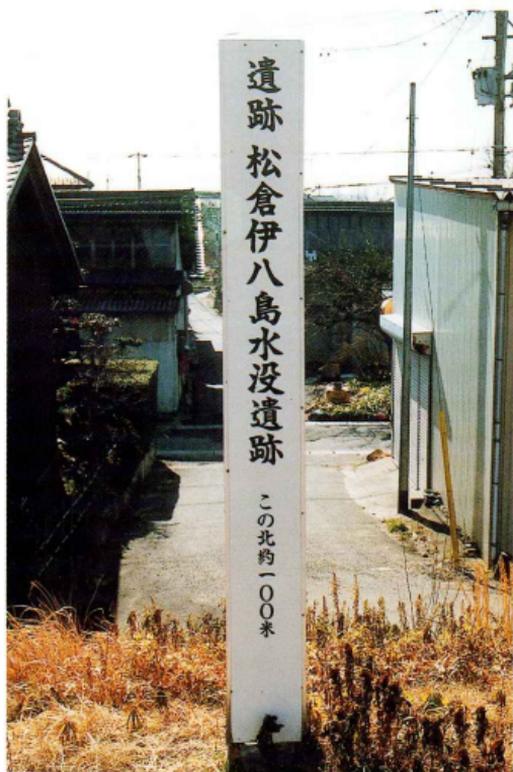
③ 伊八島水没遺跡

「伊八島水没遺跡」は、昭和四〇年代後半、松倉町伊八島の中州から地域の方々が古い土器の破片を発見されたことをきっかけにして発掘された木曾川河川敷内の河床遺跡です。出土した物は「壺形土器」・「高杯形土器」・「器台形土器」・「鉢形土器」・「かめ形土器」等、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての日常のくらしや祭祀に用いた多数の土器に加えて農耕用に用いたと思われる「平鍬」等の木器でした。いずれも水没遺跡として粘土でおおわれていたためよい状態で保存されています。

このことから、古代には木曾川が何本かに分かれており、この時代の伊八島付近でも農耕集落があり米作りが盛んに行われていたと考えられます。

また、本遺跡の北隣の砂礫の河原から井戸が二ヶ所発見されました。その内の一ヶ所はほぼ完全な形で収集されました。遺構から鎌倉時代の物と思われ、保存状態からいえば全国的にも価値の高い物といえます。

現在発掘された土器並びに井戸は、「ふるさと史料館」に展示されています。



④ 檜大神

戦国の世であった天文年間（一五三二〜一五五五）、この地に「松倉城」が築かれていた当時、この小網島と松倉上の島との境に檜の大木がそびえていました。「檜大神」と呼ばれるにふさわしい見事な大木で四方から眺めることができ、水陸の交通の指標として大きな役割りを果たしてきたと伝えられています。がいつの頃から枯れ始め残念ながら現存していません。

この檜の大木の下に、松倉城主であった坪内氏の墓があり、約四〇〇年間守り続けられてきましたが、いわれある大木が忘れ去られることがないようにと明治四三年（一九一〇）八月、当時の守り役であった故小島清太郎氏がこの「檜大神」の碑を建立しました。

今の碑の位置は、大正年代終わり頃から始まった木曾川改修工事のために七、八〇メートル程南に移っています。その工事の際墓の跡から多数の白骨や土器が発掘されました。

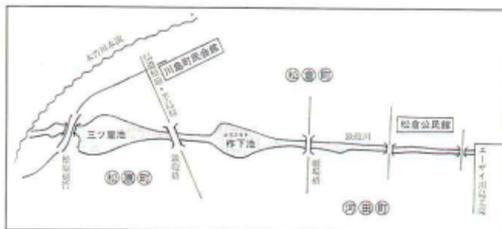


⑤ 河跡湖

エーザイ川島工園から松倉町の南を経て河田町・松原町の北部を流れる鉄砲川と呼んでいる小さな流れがあります。その流れの中に、二つの池があります。これが河跡湖です。この河跡湖は昔の洪水の足跡ともいべきもので、当時にほぼ近い姿をとどめて今日まで残っており、きわめて貴重な遺跡と言えます。

この河跡湖は、木曾川天正の大洪水（一五八六年）や安政四年（一八五七年）の大洪水、さらに大正一〇年（一九二一年）の木曾川上流改修工事等を経て、現在とほぼ同じ形になりました。

この河跡湖一带は植物や昆虫・野鳥・淡水魚等の宝庫となっています。



ほうすもといけ
柞下池



⑥ 小島三郎博士生誕の地

今も日本伝染病予防医学の第一人者として後世に名をとどめておられる小島三郎博士は、明治二十一年八月二日この地河田島村三九番地にて当時の葉栗郡（現羽島郡四町並びに羽島市竹鼻町など）の区長であった巖田弾之丞氏の三男として出生されました。満四歳で入学を認められ兄と共に博文尋常小学校へ入学。英才ぶりを発揮しながら岐阜中学校へ進学。その後実業家への大志を抱いて東京高等商業学校（現一橋大学）へ進学されましたが松倉の開業医であった親類の小島家の養子となることによって医学の道へ転身され、第七高等学校（鹿児島）を経て東京帝国大学医学科を卒業されました。

その後一年余、郷里の下中屋村（現各務原市）の医院で医療活動をされましたが、地方農村の医療衛生の現状にふれ、『医療衛生の道を歩むことこそ全生命を捧げるに値する』との決意のもとに三三歳にして再度上京され伝染病研究所に勤務をされました。以来、東京大学教授、国立衛生予防研究所長をはじめ数々の要職を歴任され、まさに衛生予防医学会の指導者として活躍されました。この間にあつて特に、赤痢、インフルエンザ等を始めとする各種伝染病に関する幾多の貴重な研究や疾病予防の分野でのご指導は、わが国公衆衛生の発展に大きく寄与されたといつても過言ではありません。また、馬術や水泳・スキーにも親しまれるとともに団体の会長等役員としても活躍され、スポーツを国民の体力増進の面からも奨励されました。しかし、昭和三十七年九月九日、病のため惜しまれながら七四年の気品と気概に満ちた生涯を閉じられました。





保護樹

川島町では、将来の天然記念物として指定するにふさわしい樹木を保護樹としています。現在は、七本の樹木がありますが、ほとんどが神社や個人の所有物となっています。

(ア)ヒガンザクラ（バラ科）

一般のサクラより早めに開花します。花の時期が春のお彼岸の頃なのでヒガンザクラという名前がついています。

葉より先に淡紅色の美しい花をつけます。

松倉町神明神社境内

樹齢 一〇〇年(推定)

太さ 一七〇メートル(目通り)

昭和六一年六月指定

川島町文化財保護審議会

(イ) ヒトツバタゴ (モクセイ科)

別名なんじやもんじやと呼ばれています。

長崎県の対馬と愛知・岐阜・三重・長野県南部の木曾川・庄川流域に自生しますが、その数はきわめて少なく貴重な樹木です。豊田さんは、自宅に自生するこのヒトツバタゴを親木にして、たくさんの苗木を育て、岐阜県内はもとより、全国各地の小中学校に贈呈されました。5月初旬に純白の花が無数に咲きます。



松倉町豊田久司さん宅

樹齢 一〇〇年(推定)

太さ 一、五〇メートル

(目通り)

昭和五一年六月指定

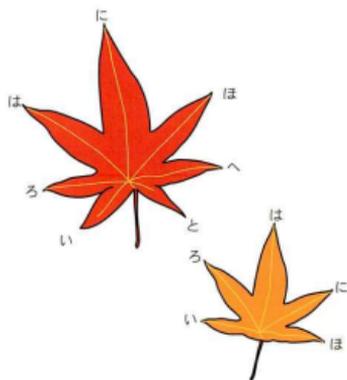
川島町文化財保護審議会

(ウ)イロハモミジ (カエデ科)

別名イロハカエデ、タカオカエデ、コノハモミジ。

山野に生え、庭などにもよく植えられています。葉が掌状に五く七に分かれているので、「いろはへ」と数えたことで名付けられました。

春の新緑、秋の紅葉ともに美しく、モミジと言えば、この種類を指すほど代表的な樹木です。



松倉観音(松倉公民館西)境内

樹齢 一〇〇年(推定)

太さ 一、二四メートル(目通り)

昭和六一年六月指定

川島町文化財保護審議会

(エ) シラカシ (ブナ科)

山地に生えます。防風用^{ぼうふうよう}に人家のまわりにも植えられてきました。材が白みを帯びることから名付けられました。十〇月頃に実ができます。いわゆるドングリの実ですが、小粒^{こつぶ}です。



松倉観音(松倉公民館西)境内

樹齡^{じゅれい} 一〇〇年(推定)

太さ 一、六メートル(目通り)

昭和六一年六月指定

川島町文化財保護審議会

(オ)キササゲ（ノウゼンカズラ科）

中国原産の樹木。古くから薬用植物として導入されましたが、河川や小川のほとりなどに野生化したものが生育しています。

果実が三〇センチほどのひも状となります。これをキササゲにたとえ、木のキササゲと名付けられました。果実には利尿作用があり、腎臓病の薬になります。材は軽いので、下駄・版木などに使われています。



松原町 神明神社境内

樹齢 七〇年（推定）

太さ 一、五メートル（目通り）

昭和五一年六月指定

川島町文化財保護審議会

(カ) アベマキ (ブナ科)

かつては、薪炭しんたんの材料として植林せいりんされましたが、今は、シイタケ栽培さいばいの原木として利用されています。

クヌギによく似ていて別名コルククヌギと言われています。樹皮じゅひからコルクがとれるのでこの別名があります。

西日本に自生じせいしています。実はやや大きめのドングリとなります。



かわしま幼稚園 園内

樹齢 一二〇年(推定)

太さ 二、二メートル(自通り)

高さ 一五メートル

昭和五二年四月指定

川島町文化財保護審議会



(キ) カシノキ (ブナ科)

伊勢神宮の造管ぞうくわんに使用する材木を、ご神木ごんぼくと
いい二〇年目ごとに木曾山きそやま中から切り出され、
ご神木のお狩りかさげが木曾川を利用して行われ
ました。このシラカシは、ご神木ごんぼくのお立寄所たちよりじよと言
われています。この木の枝を折ると目がつぶれ
るといふ言い伝えがあり、笠田地区では大切に
されてきました。

笠田仙田野堤かさだのせんたの(かさだ広場南)

樹齡じゅねい 一五〇年(推定)

太さ 一、八メートル(目通り)

昭和五一年六月指定

川島町文化財保護審議会



施設

① ふるさと史料館（町民会館四階）

川島町の歴史は、緑豊かな自然と木曾川の清流とともにつくられてきました。この歴史の中には度重なる洪水による被害を乗り越え、したたかに生きるこの地の人達のくらしがあり、豊かな文化を育んできた人達のすぐれた業績が秘められています。

ふるさと史料館には、そうした先人の生活の跡や自然の移り変わりの様子が豊富な資料やビデオで分かりやすく展示してあります。

展示内容の主なもの

「川・祭コーナー」

実物の帆掛け舟を使い、かつて生業として盛んであった丸石（玉石）拾いの場面を再現したり、「岡田式わたし」という川島独自の渡し舟の模型の展示。さらには川祭り、村芝居、花火などの紹介。

「産業コーナー」

織物・養蚕・燃糸の道具が展示しており、蚕が卵から繭をつくり製品として出荷されるまでの様子。（ビデオ）

「生活・歴史コーナー」

美濃・尾張の様式が混在した川島地域での衣・食・住の生活用具や洪水に苦勞した人々の足跡（ビデオ）



② 川まつり資料館

川まつりに使われる二艘ふたふねの「やま」を大切に保存したいと昭和六二年に建設されました。敷地面積は、一二〇平方メートル、棟むねまでの高さが九メートルあり、内部は二艘ふたふねの「やま」と古文書・祭礼道具さいれいどうぐが保管ほかんしてあります。渡地区の文化財保護審議会委員に依頼いんわいすれば、見学させていただきます。



渡町八幡神社境内



③ 親子三代我が家の資料館

この資料館は野田家親子三代(明治・大正・昭和年代)にわたる家業や生活用具を展示したものでどれも手垢のにじんだものばかりです。

したがってこれらの用具は当時の渡町の人々の生活の資料とも言えます。

野田薫さんが大切に集められた一〇〇〇点ほどの収蔵品があります。



④ 内藤記念くすり博物館

くすり博物館の主な活動内容は、(1) 医薬の歴史・文化に関わる史資料および図書の収集・保存・調査研究・展示・普及活動、(2) 薬草園の管理と一般公開です。これらの活動を通じて、「健康に関する知識欲と好奇心を満たして人生を楽しみたい」というみなさまを応援し、同時に医薬史の研究・調査活動にもご協力していただきます。

この博物館は、一九七一年（昭和四六）年六月に内藤豊次によって開設されました。内藤豊次は、エーザイ(株)の創業者・内藤記念科学振興財団の設立者で、「薬学・薬業の発展を伝える貴重な史資料が失われ、後世に悔いを残すおそれがある…」と考え、多くの方のご協力を得て博物館を開設しました。

収蔵資料は約五万点あり、そのうち特に資料価値の高いものを選んで展示してあります。



おわりに

今回の改訂版を発売することについては、新しい写真の差し替えや、カラー化と共に、記述の変更を行い、小中学生にも理解が容易な文体に改め、内容もできるだけ詳しく豊富なものとし、学習や授業にも利用しやすいよう配慮しました。

昨今、社会の変革と共に経済重視の風潮も手伝って、貴重な文化遺産が失われつつあります。川島町も大きな橋や道路もでき、住宅化がすすみ、ともするとそれら郷土の貴重な文化への関心がうすくなる心配があります。

ふるさとにある歴史を振り返り、大切にし、現在を見直すことによって、将来のふるさとを築いていく展望も開けると思います。また、地域の文化財を自分の足で訪ね、自分の目で見、先人たちの知恵や苦勞に触れることも有意義なことであります。この冊子が、ふるさと川島 についての関心と興味をもっていたくださりますが、なればまことに幸いであります。研究調査など、まだまだ不十分ですが、今後更に稿を改めて、一層充実したものにいたしたいと思います。

この冊子の作成には、川島町ふるさと史料館指導員の各務孝男氏、川島町公民館指導員の遠藤英雄氏、羽島郡四町教育委員会社会教育主事の荻谷忠氏に多大なお骨折りをいただきました。ここに深く謝意を表します。

平成一五年三月

川島町文化財保護審議会

会長 田中正夫



編集委員

平成一四年度文化財保護審議会

会長	田中 正夫
副会長	森 和夫
委員	苅谷 光重
〃	脇田 永三
〃	川瀬 允義
〃	脇田 末男
ふるさと史料館 指導員	各務 孝男
川島町公民館 指導員	遠藤 英雄
社会教育主事	苅谷 忠
羽島郡四町教育委員会 社会教育課長	川島 敏美
社会教育主事	藤澤 尚樹

かわしま史跡と保護樹

発行日

・初 版 平成四年一月吉日

・第一回改訂版 平成九年五月吉日

・第二回改訂版 平成一五年三月吉日

発行機関

・川島町 川島町文化財保護審議会

事務局

・川島町公民館

〒五〇一六〇二五

岐阜県羽島郡川島町河田町一〇二八一

電話 〇五八六（八九）三六八六

印刷製本

・浅野印刷株式会社

表紙写真撮影 脇田 永三

510113145



高橋原市図書館

- 町指定文化財
- 町指定天然記念物
- 史跡
- 保護樹
- 施設